

令和7年度 第2回白井市環境審議会 議事録

開催日時：令和7年10月23日（木）午前10時から

開催場所：白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3

出席者：倉阪会長、村上副会長、中村委員、西廣委員、尾籠委員、松本委員、
梶山委員、久世委員、安田委員、北澤委員、岩崎委員

欠席者：下野委員、水谷委員、松浦委員、押田委員

事務局：白井市 今井市民環境経済部長、鈴木環境課長、村田係長、永田係長、
宇賀主任主事、古曳主任主事、船本主任主事、小泉主事

傍聴者：2名

【開会】

○事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回白井市環境審議会を開催いたします。

- ・会長挨拶
- ・配布資料確認

【議長の指定】

○事務局

それでは、議事に移らせていただきます。

本日、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきます。また、会議録につきましては、作成後、委員の氏名を伏せて公開いたしますので、ご了承願います。

本審議会の議事進行は、白井市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。

会長、よろしくお願いいたします。

【定足数の報告】

○会長

それでは、本日の定足数から報告させていただきます。

本日の出席委員は、委員15名中11名が出席されております。白井市環境審議会規則第3条第2項の規定による過半数の出席をいただいておりますので、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

【非公開議案の審査】

○会長

事務局から、本日の審議会に「非公開の取り扱い」はございますでしょうか。

○事務局

「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の審議会議題には、非公開とする理由は特にありません。そのため「非公開案件はなし」ということでよろしいでしょうか。

○会長

事務局から「非公開案件はなし」という提案がありましたが、委員の皆さんはいかがでしょう。

大丈夫ですね。

それでは、本日の審議会において非公開とする案件はないものとして、進めさせていただきます。

傍聴人の方がおられましたら、事務局は入場させてください。

○事務局

傍聴人ありのため、入場させていただきます。

○会長

議事に入る前に、傍聴の方に傍聴における注意を申し上げます。

事務局よりお配りされている「白井市審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」をよく読んで、その内容をお守りください。

【議題】

○会長

それでは、議題に入ります。本日の議題は1つです。

議題1 白井市第3次環境基本計画等の中間見直しの素案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局から、令和7年度に実施する白井市第3次環境基本計画の中間見直しの素案について、説明いたします。着座にて失礼いたします。

1. 資料について

資料1は、事前に送付した資料から修正がありましたので、本日本配布のものに差替えをお願い致します。

中間見直しの背景、概要、定量評価項目および定性的な取組みの見直し、ネイチャーポジティブ、データセンターやPFOS・PFOA等のトピックスについて更新をしております。変更箇所は赤字に黄色背景にしております。

資料2、3は参考資料です。

資料2は、定量評価項目である達成目標の見直しについての説明資料で、当初計画からの更新箇所は、赤字に黄色背景にしております。

資料3は、前回の審議会でご指摘頂いた定性的な各取組みについて、現状確認を行い、その結果を踏まえて、「そのまま継続」／「変更して継続」／「削除」／「新たに追加」のいずれかの対応をリストに整理したものです。元々の取組からの変更箇所を訂正線と赤字で表しています。

2. 計画の中間見直しの素案について

それでは、資料1をご覧ください。

今回の中間見直しでは、6ページ第1章の5. 計画期間、7ページ6. 計画の中間見直しについて、19,20ページ第3章の4. 施策展開の体系と21ページ以降の第4章を対象としています。

前回審議会での御指摘を踏まえ、市民から見て分かり易くするため、中間見直しについて、7ページの第1章の末尾に、中間見直しの背景や概要をまとめて記載する案に修正しました。

19,20ページ第3章の4. 施策展開の体系においては、定量評価項目である達成目標に加え、施策の方向、施策についても一部見直しを行いました。

施策の方向では、基本目標1について、ネイチャーポジティブを軸とし、里山の保全を生物多様性の保全に統合しました。また、達成目標についても、再度見直しを行い、項目や数値等を更新しました。達成目標については、後ほど資料2で改めて説明します。

続いて、21ページ以降の第4章ですが、各基本目標について、現状、課題や施策の方向等について文章を更新しました。また、取組についても実施状況や上位計画との整合を鑑みて、必要に応じた更新を行いました。

なお、注目を集めているデータセンターについては、20ページの注釈や28ページの課題欄に追記しました。また、PFOS・PFOAについては38ページにコラムを掲載しました。その他、市で新たに取り組んでいるリユース促進事業についても42ページのコラムに掲載しています。

3. 定量評価項目の変更点について

続いて、資料2をご覧ください。

前回会議からの大きな変更点として、資料1枚目をめくって裏面に記載の基本目標1で、環境保全状況のより具体的な指標として、市で管理している緑地の面積を新たに設定しました。また、2枚目表面上段の産業部門の温室効果ガス排出量の目標値を、現状値を踏まえて、当初目標の10%削減から国の目標値に合わせた38%削減に上方修正しました。その下の産業部門以外の温室効果ガス排出量におけるデータセンターの扱いについては、定量目標から切り離し、計画本編にて、事業者が責任を負うべきところ、

制度化について国・県の動向を注視し、働きかけを行うとともに、事業者に対して排出ゼロを促していく旨を記載しました。

1枚目裏面に戻ってください。

遊休農地については、グリーンインフラ視点での項目として、耕作面積と遊休農地を合わせた農地面積を指標にできないか関係課と協議しましたが、耕作面積が5年毎に発行されるデータを使用しているため、毎年の評価ができない状況でした。そのため、農に親しめる環境づくりとしての遊休農地の活用という方向で、遊休農地面積を設定しています。

続いて、前回会議の御意見をいただいた3枚目裏面の下総航空基地の航空機騒音についてです。白井市の観測点よりも騒音が激しいと思われる観測点を含む基地滑走路周辺の船橋市、柏市、鎌ヶ谷市の調査結果を確認したところ、全ての観測点で環境基準を達成していました。そのため、県に対する観測点追加の申入れは考えておりません。ただし、数年前までは他市で環境基準が未達成の箇所があったようですので、本市としては状況把握を継続していきます。

4. 定性評価項目（取組）の現状について

続いて資料3を御覧ください。

前回会議での御指摘を踏まえ、各取組の状況について関係各課に確認し、必要に応じて項目や担当課の変更、削除等を行い、それらを一覧にしたものです。こちらは参考資料ですので、必要に応じて御参照ください。

以上、事務局からの説明でした。

○会長

ありがとうございます。

それでは、どこからでも構わないという形にしてよろしいですかね。いろいろな論点あるかと思いますが、それぞれ気になるところ、自由に発言をいただければと思います。発言のある方は、挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

質問が5つとコメント1つなのですが、まとめていいですか。

まず、御説明ありがとうございました。一つ目は、資料1の20ページ、ほかのところでも出てくるのですが、遊休農地の扱いがいま一つよく理解できませんでした。遊休農地をこの環境の計画の中でどう位置づけて、どうしたいのか。この数値は、大きいほうが良いと思っているのかどうか理解ができなかったのもう少し教えていただきたいというところでは。

つまり、農地の活用という意味では、遊休農地を減らして耕作地を維持するということの方が大事だと思うのですが、自然環境とか、例えば生物の暮らす場所みたいな観点でこの計画では見ていくとすると、遊休農地の存在は悪くないわけです。遊休農地が減るというこ

とが、それが農地になるのか、むしろ転用されて建物とかソーラーパネルとかになるのかということ自体が、環境としては問題ですよというところ論点だと思うので、遊休農地の面積というのが目標になったときに、これはどう見たら良いのかというのが、まず一つ目です。

あとは、小さいことですが、23ページに自然共生サイトへの理解促進と書かれています。今後、企業との連携などを考えていく上でも、自然共生サイトの仕組みはかなり有用だと思うのですが、この理解促進というのは、具体的にどういうことをお考えなのか、もし例があれば教えてくださいというのが二つ目です。

三つ目は、温室効果ガスである二酸化炭素とデータセンターの問題です。資料1では30ページに出てくるわけですが、データセンターを除外することは現実的で、市内の努力でやれるところを明示するという意味で、この扱いは悪くないと思います。ただ、参考値としても、データセンターのエネルギー消費はどのくらいなのかというのを、もし出すことができるのであれば、あると参考になるなどは思いました。そういう数値が出せるかどうかというところについて、教えていただければと思います。

四つ目は、水質に関するところですが、37ページあたりから、地下水等の水質については、PFASの問題とか新たな点についても触れていただいています、良いことだと思うのですが、地下水量、地下水資源というのは、例えば地下水をどこかで観測していて、それについて注視するとか、何か対策を考えるというような、地下水量に関する項目というのは、ここで扱わなくて良いのだろうかというのが四つ目です。

それと関連するのですが、地下水の量は、一つの表れ方として、湧水に表れてくるという面があるわけですが、資料3の中で、湧水の状況調査というのがあります。これは、市内に何点か調査地点があるという理解で良いのか、それが何点あり、また、その場所が公表されているのかというところをできれば教えていただきたいなと思いました。

以上、質問です。

最後、コメントですが、生物多様性地域戦略に向けた検討が重要だということを書いていただいています、私もとても賛同します。今、この環境基本計画はよく御検討いただいているとは思いますが、やはり、もう少し白井らしさというか、白井市内のこの場所はこんなふうに大事だ、こんなふうに管理していきたいという、もう一步踏み込んだ具体的な、特に自然環境に関して記述ができるくらい白井は情報があると思うので、ぜひ生物多様性地域戦略も検討できると良いなというのは、これはコメントになります。以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、質問が5点ありましたので、それぞれ市から御回答いただきたいと思います。まずは遊休農地の扱いについて、どうしたいのかという話ですが、減るほうが良いのかという話ですが。

○事務局

今回は、結果的にですが、遊休農地を指標にしましたので、減るほうが良いという指標になっています。前回の御指摘や今もお話しいただいたように、グリーンインフラや自然環境の面では、遊休農地も含めて増やすべきというか、増えても地下水涵養等の自然機能としてはある程度維持されるという意味では、農地全体として本当は見たかったのですが、そのデータが5年毎にしか取れないことと、上位計画である総合計画でも指標が遊休農地に変わることから、それに合わせざるを得なかったというところです。

○会長

減らすというときに、それを農地転用して建物になってしまったら意味がないというお話だったと思います。今のお話からすると、農地として活用する方向という理解でよろしいでしょうか。

○事務局

有効活用して遊休農地を減らしていきたいというものです。

○会長

そうすると、遊休農地を農地として活用するというような、そういったニュアンスがどこかにあったほうが良いという気がします。

○委員

あるいは、農地から農地以外に転用された面積を増やさない形の目標にするかにしないと、混乱があるのでは。

○事務局

すみません、そちらは担当課と改めて相談します。

○会長

変なニュアンスにならないように。遊休農地の面積自体を減らすのが目的になってしまうと、農地から建物へ転用して減るという話になってしまうので、それは違うということが、どこかで分かるようにしたほうが良いと思います。おそらく、遊休農地には、農地に戻らない荒廃農地が入らないので、荒廃させてしまったら、遊休農地が減ってしまう。

○委員

これ、荒廃農地は入らない休耕地という意味ですか。

○会長

荒廃農地の中でも、農地に戻らないような荒廃農地と、戻る荒廃農地があつて、戻る荒廃農地については、遊休農地の中におそらく入っています。戻らないような荒廃農地は、おそらく遊休農地には含まれない。

○委員

入っていないですかね。言葉で休耕地と荒廃地に分けて、合わせて遊休地と呼んでいる場合もあると思ったので、要注意です。

○会長

その辺りの定義も分かるようにしたほうが良いかと思います。

○委員

一般的に、耕作放棄地という言い方をしますよね。それと、この遊休農地との関係を明確にしておかないと。

○会長

最近、荒廃農地と言ったり、戻る荒廃農地、戻らない荒廃農地と言ったり、いろいろな形で、耕作放棄地という概念自体、いろいろなカテゴリーで議論されるようになっていまして。白井市の場合はどういう形で遊休農地という言葉を使っているのかが、市民に分かるようにしないと、目標に書いても分からなくなりますから、そこの定義をしっかりと書いていただくということになるかと思います。

○事務局

承知しました。

○会長

その上で、農地のほうに寄せていくということですね。遊休農地を減らすことが目的ではなくて、豊かな、しっかりと使われる農地として健全に残していくということが、環境の観点からは重要だということも分かるようにしたほうが良いかと思います。

では、2番目の点、自然共生サイトの理解促進は、具体的に何をするのかということ。

23ページですね。

○委員

もし、あればということですね。

○事務局

まだ構想段階ではあるのですが、例えば、隣接する市の企業が自然共生サイトに登録された事例がありますので、企業に向けた周知などを行っていただければと考えております。また、別で策定中の景観とみどりの計画のほうで、この自然共生サイトというのは、個人でも登録できるということを聞いておりますので、そういったところも踏まえて周知をしていただければと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。

30ページのデータセンター除外の件。データセンターを除く方向としては仕方がないのかなということですが、参考値でもデータセンターの消費量を把握したほうが良いというお話ですが、それはいかがですか。

○事務局

実際、一部の企業からは、最大値ということで話をお聞きしているのですが、今後、実際に稼働したということも含めて、企業に確認を取りながら、出せるところを確

認してまいりたいとは考えております。

○会長

データセンターについては、おそらくこの後も誰かまた議論があるかと思います。私も議論したいところもありますので、それは一旦置いておいて。

37ページの地下水について、水質以外に水量については、どういうふうを考えているか。いかがでしょうか。

○事務局

まず、市の地下水量に関してですが、工業団地のほうで過去からVOCの関係で地下水位を測っている一部的なものしか、市としては情報を持ち合わせていないような状況となっております。

また、湧水に関しましては、千葉県と共同で、夏と冬に手賀沼のほうで調査をしておりますが、そこが個人の所有地だったりするため、なかなか公表が難しい状況です。一部、市の環境白書のほうに湧水の位置等は掲載をさせていただいているような状況となっております。

○委員

そこで量を毎年測っている場所があるということなのですね。

○事務局

そうですね。

○委員

分かりました。データセンターや物流などの開発が進むと、今まで土に染み込んでいた水が表面を流れるようになる。また、企業によっては、地下水利用もあるかと思うので、今、湧水を直接農業に使っていないとしても、例えば防災用の井戸であるとか、生物多様性にとっては、もちろんとても重要ですし、やはり地下水はこれから大事になってくると思います。広域的には県がモニタリングしているので、そのデータを適宜引用して、この地域で変化はないかということを見るとともに、やはり県の測定点はまばらで、深い層ばかり見ているところがあり、主に地盤沈下の視点で見ていると思うのですけれども、市内で観測点などの測れる井戸があるのであれば測らせてもらって、地下水を見ていくということ、いきなり目標には入れられないかもしれませんが、地下水に注意しているのだということは、どこかに入れられると良いかなと思いました。

以上です。

○会長

24ページの水辺が持つ多面的機能の活用というところで、湧水の状況調査という取組は一応入っているのですが、自然環境に影響するような地下水の状況を、ここは湧水しか書いていないのですけれども、ここに出てきているのかなと思いました。

○委員

今の件でよろしいですか。

地下水に関しては、今、工業団地においても、以前のように井戸を掘って水を利用することが非常に制限されている。データセンターは水道を使うのですよね。地下水ではおそらくデータセンターは動かないと思いますので、水道を使うと思います。

これとは別に、白井市の都市計画マスタープランというのを拝見していて、その中で白井市としては、上水道の整備をします、インフラを整えていきますというようなことが書かれています。ということは、もちろん地下水も大事なんでしょうけれども、今、ある程度のことが規制されていて、速やかに上水道を敷いていただくということが大きな目標になっているのかなと思っているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

特に、工業団地に関しまして、今、地下水で皆さん事業をやっているというところがあるのと、水質に関しても、いろいろ問題があるというところで、将来的には水道を敷設して給水したいというところは、市として考えているのですが、まだその具体的なところまで話が進めていないので、しばらくは地下水を利用していただくということになります。水道が敷設されれば、水源としての地下水の利用が減る分、地下水量としては確保できるのかなというところで環境課としては考えています。

○委員

ありがとうございます。水道に関しては、マスタープランの中で、工業団地のためだけではなく、白井市全体の整備に向けてというふうに書いてありますので、もちろん工業団地は水道水を使えておりませんので、そういった方向で、長期的になのでしょうかけれども取り組んでいただければと思います。

○会長

よろしいでしょうか。ほかの方いかがですか。

○委員

3点触れさせていただきます。

まず1点目ですけれども、7ページの最初の中見直しの背景で、ネットゼロ(脱炭素)、循環経済、ネイチャーポジティブ(自然再興)とあるのですけれども、その後ろにカーボンニュートラルという日頃使っている言葉が出てくるので、ここのネットゼロとカーボンニュートラルの使い方を分けている理由は何か疑問に思ったので、その言葉の定義を教えていただきたい。また、循環経済は、はっきり言えばサーキュラーエコノミーということなので、どちらが良いのか、日本語を挟むのが良いのか、そこはお任せしますけれども、そういう整理だと思います。ネットゼロとカーボンニュートラル、どう違うのかが私には分かりにくかったので、そこがまず1点、言葉尻のことで申し訳ないのですけれど

も、そこ1点。

次は、ちょっと大きな話になるのですが、都道府県は都市計画を定められて、市町村で用途区域とか補助的用途地域とか、そういうのを定められて、もちろん、それ以外にもいろいろありますけれども、市町村に規制をかけられていて、農業関係で言えば農振地域とかの指定もありますけれども、そういうのも一体的に今回の計画で見直すことになるのか、その辺を全体の大きな視点でどういうふうに見直されるのか、やられるのであれば教えていただきたいのと。

最後に、直接ではないのですが、関連しますのでちょっとお願いしたいのは、農水省で今、みどり戦略というので、2050年に向けて、中間は2030年ですが、進めていて、農地の25%を有機農業にするということで目標を掲げております。大変な目標で、日本では現状1%か2%というレベルで、それを25%にするということなので、私としては、できるのかというのがありますが、そういう目標を掲げて進んでいます。それと、ネイチャーポジティブなり、そういう環境を守る施策というのは、多分リンクしてくると思うのです。ここでは1点も触れられていませんけれども、多分リンクしてくると思うので、御担当は産業振興課になるのか、農業部門になるのか分かりませんが、その部分のことも触れていただいて推進していただけると、もともと農水省に勤めていましたので、ありがたいと思ひまして、希望として述べさせていただきます。

以上でございます。

○会長

今の点、まずはネットゼロとカーボンニュートラルを意図的に使い分けられていますかという話。

○事務局

特に意図的にではありませんでした。ここの表記はあらためて整理します。

○会長

ネットゼロだけだったら、何のネットゼロか分からないので、カーボンニュートラルのほうが良いのかなというふうに思います。特に7ページについては。

それから、これが土地利用区分とかの見直しにつながるのかどうか。

○事務局

こちらは上位計画の総合計画と、あと都市マスタープラン等、そちらのほうで整合を取って進められているものでございます。

○会長

農水省のみどり戦略で、25%有機農業というのは私も初めて聞きましたが、高い目標を掲げられているのですね。その話との関係等はいかがでしょう。

○事務局

今回の環境基本計画の中間見直しに当たりましては、総合計画、都市マスタープランや、

都市計画課が進めている景観とみどりの基本計画、あと交通施策の計画など、いろいろな計画が、今、総合計画の策定に合わせて、見直しや策定を進めているので、そこの整合を図っているというところになります。環境基本計画をもって都市計画がどうなるかというところまでは、見てはいないというのが実情になっています。

あと、先ほどあった農水省のみどり戦略の農地のくだりについては、すみませんが、我々も確認していなかったもので、それを担当課と確認した上で、こちらに何か反映できるものがあれば反映させていきたいと考えております。

○委員

ぜひ、お願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。ほかの方いかがでしょう。

○委員

46ページ(1)の環境教育の実施。各小学校等に行かれて、多分リサイクル、清掃とか、その辺について出張で講座をされているのかなと思いますが、現在、外来植物、危険植物がはびこったりしており、それだけじゃないですけれども、リサイクル、清掃だけに限らず、もっと広い視野、ここに書かれているものをかみ砕いて、小学生、中学生にもやっても良いかなと思います。

おそらく、環境教育は小学校3年生を対象にやられていると思うのですけれども、その時期に各学校で、その知識のある人を講師にしたら、より一層子供たちにとって、危ないものもあるので危険防止という意味と、こういう計画を実行する、小さいときからやっていくというのは、良いのではないかなと思っています。

○会長

46ページの環境教育の実施という内容ですね。こちらについて、幅広い分野でやっていただきたいというコメントでございます。

何か市のほうからコメントはありますか。

○事務局

まず、環境教育につきましては、実際に今お話があった小学3年生が市役所に庁舎見学に来られた際に、環境課に寄っていただきまして、ごみに関することでしたり、環境課の窓口にはいろいろな生物を展示していたりします。実際に、たまたま捕まえたカミツキガメ等がいた場合には、実物をケース越しに見せて、危ないので近づかないでねというような話とかも実際しているようなところはあります。

中学生に向けたものに関しましては、倉阪会長と一緒に、年に1回、中学校のほうで脱炭素未来ワークショップということを開催しておりまして、それぞれ2050年のゼロカーボンに向けた取組等について、中学生にも考えていただいているような形となっております。

○委員

ありがとうございます。私も役所時代に、リサイクル、清掃で各学校に赴いて、その分野に関して2時間ぶち抜きでやり、子供たちに理解してもらったのですけれども、できればそのぐらいの時間をもって小学生、中学生に対してやっていただければ、今後の白井にとっても、よろしいんじゃないかと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかの方いかがでしょう。

○委員

本質ではないのですが、35ページの脚注のところに用語の説明があり、脚注13のCODなのですが、この記述は正しくないと思うのですが。

ネットのAIとかで、このような文章が出てくるのですが、水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素量ですと書いてあるのですけれども、水中の有機物を酸化剤で分解したときに酸素は消費されないで、正しくは、酸化剤で化学的に分解して、それを酸素での分解に必要な酸素量に換算したものであるということですよ。ですので、ここは少し長くなるかもしれないですが、正しい表記に直したほうが良いかと思います。

それからもう一つ、これはコメントですが、22ページのところです。第4章なのですが、これ基本目標が、豊かな自然と人が共生するまちということですよ。それで課題のところの文章を見ると、保全のことが第一段落には書かれていて、割と唐突に生物多様性が第二段落に出てくるのです。それから施策の展開のところ、1-1が多様性の保全、1-2がみどりの保全・創出ということなのですから、これ、ぱっと見たときに、順番逆じゃないかなというふうに思ったのです。これは切り分けが難しいと思うのですが、目標は、豊かな自然と人が共生するまちをつくるというのが大目標ということで、生物多様性の保全が第一目標ではないということですよ。もちろん多様性が保全されるということは、そこへつながるといのは分かるし、切り分けはなかなか難しいと思うのですが、多様性の保全とまちのみどりの保全というところの主従関係というか、関係性ですよ。そこがちょっと分かりにくいかなと思いました。

それから1-1の中の項目は、1から7まであるのですけれども、これも切り分けが難しいと思うのですが、水辺が持つ多面的機能の活用というのは、どちらかというと2のほうじゃないかなとか、それから6、7もどちらかといえばこっちに入るような気がするのですが、その辺いかがでしょうか。

以上です。

○会長

2点ですね。最初はCODの定義について、間違いがないように。

○事務局

ここの部分は、今回の見直しでそのままでしたので、確かにおっしゃるとおり、言葉が間違っていますので修正させていただきます。

あと、資料1の22ページですかね。生物多様性の保全のところなのですが、ここに関しては今回、施策の方向ということで、里山環境の保全と生物多様性の保全、この項目を一つにまとめた関係で、当初、里山環境の保全があって生物多様性の保全という順番で書いていた流れで、課題はそのような表記になっています。ですが、今回、内容を見直して一つにしましたので、ここに関しては、整理し、修正させていただきたいと思います。

併せて、施策についても、生物多様性の保全なのか、まちのみどりの保全なのか、そこも検討させていただきたいと思います。

○会長

ネイチャーポジティブが出てきたので、生物多様性の保全という言葉が上のほうに来てしまって、それが課題の書きぶりちょっと整合が取れないところが出てきたので、そこは見直しをするということですね。

ほか、いかがでしょうか。

○委員

第4章、今と同じところなのですが、私も二つあります。

一つ目が、21ページの表1、野生動物の種というところで数が掲載されているのですが、中には、例えばカメとかトカゲとか、種類が3種類と少ないところもある中で、そこに外来種が含まれているのかどうかというところ。この表の中に、仮に外来種がたくさん入っていて喜んで良いのかどうかというところが、これは私たち市民がこの表というか、この計画を見るときに、一つ注意して見なければいけないポイントなのかなと思いましたというコメントです。

二つ目なのですが、45、46ページのところ。46ページの施策の方向5-2、連携・協働の仕組みづくりというところに、活動団体さんをつなぎ合わせるような中間支援組織の形成推進というところを拝見しまして、こういう組織が自治体の主導で、自治体の中に、例えば事務局を置いて職員の方がマンパワーとして回していくケースもあるでしょうし、環境団体さんの数が増えてきて、中身も醸成されてきて、それを担うような新団体が生まれてくるというケースもあると思うのですが、いずれにしろ、すごく重要なところだなと思うので、どんな感じの組織の可能性があるのでと、市民として一つ興味があるところと、ぜひ推進していただきたいなというコメントです。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

21ページの表に外来種が入っていたら喜ばないという話ですね。その辺りはどうか。

○事務局

まず、21ページの表4-1なのですけれども、こちらは平成20年にやった調査ということで、当時の資料を確認させていただき、もし外来種等を含んでいるということであれば、注意書きを記載させていただければと思います。

○会長

それから、46ページの間接支援組織。これが大事だということですが、どういうイメージを持たれていますかということですが。

○事務局

46ページの間接支援組織につきましては、第三者的な立ち位置で、学識者の知見をお持ちの組織で、行政とも市民とも企業とも、ある程度の距離が保たれている中間的な立ち位置で、専門的な意見やアドバイス等をしてもらえるような組織を想定しております。

○会長

大丈夫でしょうか。ほかの委員。

よろしくお願いします。

○委員

まず、もうじきシベリアからオオハクチョウが調整池に飛んできます。本当にあと僅かだと思います。最近、以前のようにハクチョウの会という方たちがボランティアでやっていたときとは違い、白井市はこの調整池にどれぐらい絡んでいるのでしょうか。何かあると、あれは県の所有物だから、県でないと駄目だと、多分、市の方はおっしゃるんじゃないかと思うのですが、その割には、鍵を誰かに貸していますよね。中に入った人たちが勝手に金網に、「お米じゃないのです、欲しいのはパンです」という貼紙をしています。今年は米が不足しているから、どういう貼紙に変わるか分かりませんが、これは間違いです。パンは駄目です。そういうところに鍵を貸しているのだとすれば、パンが欲しいという表示はしないよう条件をつけて貸してほしいと思います。ハクチョウにとって、パンは毒みたいなものです。意外と、写真等で調整池のハクチョウが出ますけれども、私は学識がないのですが、恐らく飛来するオオハクチョウの南限は、あの池じゃないかと思っているのです。それほど貴重だと思います。

それから、さらに印西のほうは、今までコハクチョウを田んぼでビニールシートを張って飼っていましたが、田んぼの地主がここを貸さないということを去年やったようで、印西の観光ガイドのところの資料から、全部この場所は消されています。したがって、そこに来ていたコハクチョウが調整池に来る可能性もありますし、できれば、非常に貴重な自然ですから、市を挙げてもう少し守ろうという方法はないのでしょうか。

昔の話になりますが、私がまだ小学校の1年、2年のときの教科書に、一番最初に日本にオオハクチョウが飛来したのは、新潟県の瓢湖というところでして、今は多分、瓢湖が、1,000羽以上のハクチョウが飛来していると思います。このときは、日本にはお米等はなく、若い方は御存じないと思うのですが、配給制だったのです。米穀通帳というのがあり

まして、そういうときに、米すらぜいたくで、お茶殻で餌づけをして今日に至っています。

調整池のところも、マイクロバスで見学に来る人もいらっしゃいますし、あの池にはタヌキもいたり、いろいろなことがあったりするのですけれども、とても大切な自然、ごく身近な自然のような気がします。ぐるっと一周回っていると、大きなアケビの実がなっていたり、一つ一つ見ると、とても楽しい場所なのです。

そういうことについて、今までは別に何もしていなくても構わないのですけれども、市は何か考える余地があるでしょうかというのと、今、土手のようなところも木だの草だの生い茂っていて、とても水辺まで行けませんけれども、その辺、以前はボランティアを募集して、あそこの草刈りとか清掃をやったと思うのです。私もそれでいろいろな清掃活動に参加しましたけれども、今、そういう予定はあるのでしょうか。あれば、早く広報などで出さないと、明日やりますといっても人は集まらないと思うのです。その辺の池とハクチョウと、その環境についてお聞かせいただきたいと思います。

○会長

市はいかがでしょうか。

○事務局

まず、調整池に対する市の考え方といいますか、実際ハクチョウが飛来しやすいように、過去にそういった清掃でしたり、ハクチョウが誤ってごみを食べたりしないようにということで、ごみ拾い等を行ったということがあるのですけれども、餌に関しましては、過去に専門の方から、ハクチョウが自ら餌を採る能力を損なわない程度に与えるのが良いというようなお話を聞いているということで、餌を与えていることはお聞きしているのですけれども、パンの話は今こちらも初めて知りましたので、実際、現地等を確認させていただいて、その辺りは、団体の方とお話をさせていただければと思っております。

○会長

鍵の管理とかは、市は関係しているのでしょうか。

○事務局

やはり場所というのは県になるのですけれども、県から市が借りて、団体に貸出しをしているような状況となっております。草刈りも県の土木部署が実際やるのですけれども、その時期については、ハクチョウが音に驚いて逃げてしまわないように、飛来する前にできれば行ってくださいというお願いをしているような状況となっております。

○会長

人間の食べ物をあげるのは、やめたほうが良いということですから、そこはしっかり指導していただければと思います。ほか、いかがでしょうか。

○委員

先ほど45ページの関係で少しあったので、私も事前に見た中で、これは踏み込みがちよっと思っただけなので、ついでに言わせていただきたいのですけれども。5-3環境ビジネ

スの推進ということで、環境ビジネスの創出支援・育成と書いてあるのですけれども、達成目標には全く触れられていないというか、踏み込めていないので。

お願いなのですがけれども、私も農水省で食品リサイクルをやっていたので、せっかくこの白井市は、白井工業団地の中に食品リサイクルに積極的に取り組んでいただいている企業もありますし、そういう企業をもっと増やすとか、今1社だったらそれを5社にするとか、何かそういう意欲的な目標とか、ビジネスといえばベンチャーでしょうから、ベンチャーへの投資が今10億円だったら100億円にするとか、そこまでかけるとは思いませんけれども、そういう意識を持って、せっかく項目立てしているのだから、今、達成目標にないので、そういうところに着目して、経営的な面から触れていただきたいというのがあります。

何でこんなことを言うかと申しますと、今、私もクライアントとともに経営革新計画というものをつくっていますけれども、そういう審査の過程において、評価軸というか、定量的な目標をしっかりと上げないと認めませんよと担当部局からは言われます。だから、そういうのも含めて定量的な目標を今つくって、そういうクライアントと一緒に持っているわけなのですが、そういうのは、経営という視点からすれば、私もMBAなので当たり前だと思っていて、先方とは協議していますけれども、そういう意味で、せっかく項目立てされているのだったら、そういう視点も今後で結構ですけれども入れていただければなと思ひまして、お願いで恐縮ですけれどもよろしくお願いします。

○会長

環境ビジネス関係の目標が、なくなってしまったということですね。これ、前はエコアクション21の認証支援とか入っていたのですよね。そこは削除してしまったのもどうなのかなというふうに思います。併せて、このビジネスについての目標設定について、どういうふうに考えているか、市のほうからお願いします。

○事務局

先ほどの環境ビジネスにつきましては、エコアクション21が消えたのは、補助金が今はなくなっていたり、実態がなかったということもあって削除させていただきました。

新しい環境ビジネスに関するものについては、あらためて各所管部署と相談をしたいと思ひます。

○会長

エコアクション21とかISO14001もいまだに動いてはいますし、私もエコアクションに関連しているのですけれども、なくしてしまうというのも行き過ぎの気がします。エコアクションは環境省が旗を振ってやっている話なのでエコアクションに限らないのですけれども、そういったマネジメントシステムを普及させていくという施策自体は、途切れていないと思ひますので。

○事務局

失礼しました。そちらも、戻すことも含めて検討させていただきます。

○委員

二つお尋ねしたいことがあります。

一つは、38ページにありますPFOS、PFOAの問題なのですが、ここにいるいろいろ書いてあって、最近、新聞で取上げられる件数も減ってきたので、あまり大きな問題にはその後になっていないのかなという気はしておりますけれども、岡山のほうでは健康診断を実施し、かなり多くの量が体内に含まれているというふうな記事等も見たこともありますので、今はそこまで必要とするような状況にはなっていないのかどうか。飲用で飲まれている方が結構おられるし、工業団地もずっと地下水を使っていますよね。大分離れていますから影響はないのかもしれませんが、その辺に対する見通しといたしますか、それを一つ伺いたいのと。

今回、修正で項目追加とか目標の変更とかありますけれども、特に私が気になっているのは、この41ページのごみの問題なのですが、どういう根拠で令和12年度の目標値が定められたのか。何か根拠があるのでしょうか。それとも、いきなり気合で数字を入れたのでしょうか。その辺について伺いたいと思います。

○会長

いかがでしょうか。気合ということではないかと思いますが、担当課のほうから出てきたと思いますが。

○事務局

まず、PFASのほうからなのですが、確かに先ほど言われたとおり、吉備中央町でしたり、血液検査をやっているというところもあるのですが、血液の中でどれぐらいというような基準等はない状況ですので、現時点では、まだ血液検査までの予定はないですが、今後、動向を注視してまいりたいと考えております。

ごみのほうの関係は、41ページの目標値、令和12年度なのですが、白井市においては、一般ごみの処理を印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンターで実施しています。そちらで印西地区ごみ処理基本計画というものを策定しております、そちらの目標が令和10年度の目標値になるのですが、ここに記載した数値になります。その先の目標については、さらなる減量を図りますという文言でしかなかったもので、環境基本計画については令和12年度を目標にしたいところなので、その目標値以下だったり、資源化率は目標値以上という形で記載させていただいております。数字については、クリーンセンターのほうの計画から持ってきた数字になります。

以上です。

○会長

そうすると、440グラムとか23.2%というのは、印西地区のほうのごみ処理計画の令和10年度の目標値ということですね。それで以下とか以上という形で書かれてい

るという御説明ですが、いかがですか。

○委員

この令和12年度の目標を418グラムという下げた数字で今までずっとやってきたはずなのです。せっかくそういう目標を立てていながら、何で数字を悪い方向に変更するのかなという疑問がずっとありまして、それで、そういうことを不思議に思った次第です。それに対して何かありますか。前までは418グラムとなっていたと思いますけれども。やっぱりもっと減らすべきだと思うのです。

○事務局

418グラムについても、令和5年の3月に印西地区ごみ処理基本計画というのが改訂されたのですが、その前の計画では418グラムという数字だったのですが、改訂後は440グラムという数字になりましたので、その数字としております。

○委員

納得できにくいですがけれども分かりました。

○委員

今の件についてですがけれども、私も同様に、この数字を下げたほうがよろしいと思います。理由としましては、10月から白井市で、今までごみとして出されていた硬いプラスチック等も資源ごみという形で扱うようになりましたので、実際、私やってみて、1週間の量が資源ごみのほうがかなり増えて、一般ごみは大分減っています。これだけやっただけで、多分この目標値はいけると思います。

ですので、それプラスアルファ、ほかのごみも出さないように、紙ごみは資源ごみというふうな分別をしていけば、もうちょっと低い数値で大丈夫だと思います。

以上です。

○会長

以下ということにはなっておりますが、いかがですか、今の御意見。

○事務局

白井市のごみ処理においても、組合の計画が上位計画になるので、そちらの数字に合わせてところになります。今、プラスチックごみについては、10月から、製品プラスチックもリサイクルするごみとして回収するようになっております。

ただ、今のところまだ始まったばかりで、どのくらいそちらにいつているのかという数字が、具体的なものは全く把握できていないので、今の目標値としては組合の数値を使わせていただいて、以下とか以上というところで対応していきたいと考えています。

○委員

この計画の中間見直しは、いつ頃なのですか。

○事務局

今回が中間見直しになりますので、次の計画が令和12年度に策定予定なので、次期計

画で数字を考えていくというところになります。

○委員

そうすると、それは一回ここに書いてしまうと、そこまで直せないということによろしいでしょうか。

○事務局

そうですね。今のところは、そういった数値というのは変更しないことになっています。

○委員

分かりました。残念です。

○会長

一つのやり方としては、この440グラムとか23.2%というのは、令和10年度の目標ですよ。そうすると、令和12年度まで延ばしたら、もっと減るんじゃないかと。ここは令和12年度で書かなければいけないので、令和10年度のものが達成されて、さらに2年間その調子で行ったらこのぐらいまでになりますという数字を立てましたという、向こうとの整合性は取れると思いますけれども。そういうお話にすると、もうちょっと減らせることができますね。その辺り、向こうのごみ処理のほうの部局もあると思いますので、調整していただいて、書ける範囲でできる限り高い目標を掲げたほうが良いかと思えます。

○事務局

会長おっしゃるとおり、調整させていただきたいと思えます。

○会長

ほかの方、いかがですか。まだお話しになられていない方、何かコメントがあれば頂きたいところですが、よろしいでしょうか。

○委員

どうしても工業団地の話になってしまうのですが、白井市の都市マスタープランというのを拝見していて、その中で、工業団地が主体となって何をすべきかという中の環境や何かについて見てみたところ、これは長期的な指針であるということはよく存じておりますが、六つの地区に白井市を分けていて、小学校区に分けていて、第2区、第一小学校があるところに工業団地があって、その地区はどういった方向で今後進めていくかという中に、工業と農業、工業と緑ですかね、共生する都市環境。その中で工業団地は、工業団地における緑化の促進というふうに書かれています。

今回、それが具体的にこの環境基本計画にどんなふうに乗っているかなという目でもう一度見てみたところ、工業団地として、緑化に関してというところを見てみると、26ページに事業者の役割とあって、土地の開発行為の際には、可能な限りみどりの保全に努めますと、これ一つの例として書かれているのだと思うのですが、これは現状でも、一定規模以上の開発行為を行う場合に、緑化とか公園とかそういったものを設置しな

いという条例というか法令があると思うので、それはもちろん従ってやっていると思うのですけれども、実際にマスタープランにある緑化の促進、工業団地における緑化促進、これって法令以上のことを考えて書かれているのだと思うのですけれども、もし具体的に御説明いただけるのであれば、この緑化に関して、事業者としてどんなことをしていったら良いというふうにお考えかということをお説明いただければありがたいのですけれども。よろしくをお願いします。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

大規模な土地の開発の場合には、県が主体になって、市と事業者との緑化協定というのを結ぶよう促すように動いております。何か話が来た場合には、必ず、まずは県に緑化協定についての相談をしていただくよう話をし、そこで話があれば、県と市と事業者で緑化協定を結んで、通常よりも多めの緑の確保を促すというか、決められるようになっております。

○委員

緑化協定というのが、通常、開発行為を行うに当たって守らなければいけない緑地化の上限というか最低限とかありますよね。それを超えて、もっと大規模な開発を行うに当たっては、その緑地化の協定を結んで、さらに進めていくという。

○事務局

こちらの緑化協定というのが、企業にとっては義務ではないというふうになっているのですけれども、できるだけそれを受入れていただくように県から話をさせていただくというようなスタンスで進めております。

○委員

すると、これを超えて。

○事務局

そうですね。規定よりも多めに保全できるように、パーセンテージが高めに設定されています。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○会長

ほか、いかがですか。大丈夫でしょうか。

私から1点。データセンターの注記についてですけれども、資料2の地球環境の項目のところの備考のところ。今、計画のところ書かれている注記を見ると、この資料2のほうがついなのです。事業者に対して排出ゼロを促していくというふうに書いてあるので。書けるのであれば、排出ゼロを促していくと書いたほうが格好いいのですけれども、

そこはどうしましょう。

○事務局

完全に排出ゼロというよりは、購入も含めて相殺のほうが現実的かと思いますので、書きぶりは検討します。

○会長

当然、排出ゼロというときに、いろいろなものを、環境価値を買うとか、いろいろな形で、バーチャルP P Aで再エネ電気を買うとか、いろいろな形でやらないと相殺はできないと思うのですけれども。そういった面も含めて、データセンターについて排出ゼロを促していくというふうに変えたほうが、より強いスタンスになります。それができれば望ましいと思います。

○事務局

そのような表現への修正を検討いたします。

○会長

ほか。

○委員

データセンターは、皆さんも関心が深いと思うのですけれども、早速そこにも、今、大分建設が進んで、元梨畑だったところが、農地からデータセンターになるのですけれども。今、幾つか建設が予定されているところがあるみたいなのですけれども、もともとは、それはどういう農地だったか、工業地だったか、そういうのを教えていただきたいのですけれども。

○会長

土地利用の在り方は、どういうところに計画をされていますかということですか。

○事務局

データセンターが今、予定しているところに関しては、農地だったり山林だったりというところで、市役所の周りでは、市街化区域のところもあれば、市街化調整区域のところ、桜台については市街化区域というところになっています。立地の条件だったり開発だったりというところに関しては、規制がなかなかないところになりますので、環境課としては、予定地の中で、緑地だったりそういったところを設けていただくような形でお願いしているところになります。

○委員

ありがとうございます。そうすると、ここに書いてある目標の里山を守ろう云々というのは、これによって守られなくなるという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局

里山としてというところもありますけれども、そういった山林に関しては、保全活動をしていないような土地だったりするので、なかなか里山がなくなったというのも表現と

しては難しいのかなというところはあるのですが、今後そういったところも、大事な緑として考えているところですので、なるべく守れるような形で環境課としては考えています。

○会長

よろしいでしょうか。

ほかの方、ほかのポイント、何かありますか。

○委員

追加でもう一点よろしいですか。

追加なのですが、資料1の46ページの連携・協働の仕組みというところで、地域特性に配慮した環境保全や開発の両立というところを書かれているところは、とても重要なポイントだと思うのですが、開発が行われる際だけでなく、既に操業している事業者とも連携して、地域特性に配慮した効果的な取組を進めるということが読めるような、一文を追加し、同様に既に操業している企業との連携も重視していくというようなことも書き加えていただくと良いのかもしれません。

ちょうど隣になるのですが、印西で操業している企業から、水の利用をオフセットというか、プラスに持っていけるような取組を市内でできないだろうかみたいなことを相談してくださる企業がいたりして、いろいろ企業の事情があるのだと思うのですが、何とか地域にプラスになる選択肢を、既に操業している企業の中で探しているところもあるようなのです。そうしたところでも、こういう連携を重視するというのは、当然というのには当然なのですが、書いておくと進めやすくなると思いますので、開発の際だけではないような追記をしていただくと良いかなと思いました。

以上です。

○会長

今の点、よろしいでしょうか。

○事務局

開発の際だけでなく、既存の企業にも環境保全のお手伝いをさせていただきたいと考えていますので、そのような記載を検討したいと思います。

○会長

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

大変活発な御議論ありがとうございます。今の意見を踏まえて素案の修正をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

承知しました。

○会長

今日の議題は一つだけでございますので、以上をもちまして、予定された議題の審議は全て終了いたしました。

【その他】

○会長

続いて、その他、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

その他ですが、今後のスケジュールと第3回目の審議会の日程についてお知らせをさせていただきたいと思えます。

まず、本日の会議で頂いた御意見につきましては、素案修正を行いまして、庁内の会議を経た後、パブリックコメントの募集を実施いたします。時期につきましては、12月の初旬から30日間を予定しており、市役所1階の情報公開コーナーや、図書館、各センター、市ホームページにおいて意見の募集を行います。パブリックコメントを募集するに当たって、今回頂いた御意見を踏まえて、修正した素案の確認については、会長に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

○会長

大丈夫ですか。かなりたくさん論点があるので、一任されてしまって大丈夫か心配なのですけれども。行政のパブリックコメントにかけられますので、各委員にも修正したものを送っていただき、何かあれば、委員なのでパブコメ出すというのも変なので、直接市のほうで聞いていただければと思います。

○事務局

分かりました。ありがとうございます。

このパブリックコメント募集終了後は、その意見を素案に反映させるか、反映できないか、今後の参考にするということを事務局で案を作成いたしまして、次の会議に諮らせていただきたいと思います。そこで最終的に中間見直しの案の決定を行うこととなります。

なお、次回の審議会についてなのですが、誠に勝手ではございますが、1月19日の午前10時からとしておりますので、日程調整のほど、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長

ありがとうございました。何か御意見、御質問はございますでしょうか。

なければ、以上で今年度、第2回白井市環境審議会を閉会いたします。熱心に御議論いただきありがとうございました。